

# 湯梨浜町新型コロナウイルス感染症対策事業一覧

湯梨浜町では、新型コロナウイルス感染症対策として、次の事業を実施し、町民の皆さんを支援しています。

詳しくは、町新型コロナウイルス対策特設サイト（<https://www.yurihama.jp/site/covid-19/>）をご覧ください。次の「担当部署・相談窓口」までお問い合わせください。

| 項目        | 事業名  | 事業内容・実施状況【令和2年6月22日現在】  | 担当部署・相談窓口                             |
|-----------|--|---|---------------------------------------|
| 給付金       | 定額給付金給付事業  | 基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている方に対し、1人につき10万円を給付します。<br>○相談窓口の開設：8月11日(火)まで《役場町民課、東郷支所及び泊支所。平日のみ開設》<br>○特別定額給付金申請書の受付：8月11日(火)まで<br>○給付状況（6月22日支払済者の割合）：98.7%（対象者（人口）による割合）  | 町民課<br>定額給付金相談窓口<br>TEL 3 5 - 5 3 8 8 |
|           | 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業                               | 子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯（児童手当特例給付受給世帯を除く。）に対し、対象児童（平成16年4月2日～令和2年3月31日生）1人につき1万円を給付します。<br>○児童手当登録口座等への振込：6月15日(月)に実施済みです。<br>※公務員世帯分の臨時特別給付金申請受付・登録口座等への振込は随時対応中です。<br>○給付状況（6月22日支払済者の割合）：87.6%（対象者（人口）による割合）  | 子育て支援課<br>子育て支援係<br>TEL 3 5 - 5 3 2 4 |
|           | ひとり親家庭等生活支援特別給付金事業                               | 児童扶養手当受給者に給付金を支給し、ひとり親家庭を支援します。4月分児童扶養手当受給者に対し、対象児童1人当たり10,000円の特別給付金を6月中に支給します。  | 総合福祉課<br>総合福祉係<br>TEL 3 5 - 5 3 7 4   |
| 商品券・クーポン券 | 新型コロナウイルス克服商品券発行事業                               | 落ち込む町内消費を喚起し、町民生活の安定と町内産業振興のため、町商工会と連携し、「コロナに打ち勝つ！プレミアム付ゆりはま商品券」として、1冊10,000円で購入すると町内の商店・事業所で12,000円の買い物ができる商品券を7,000冊発行しました。<br>○商品券使用期限：12月15日(火)まで   | 産業振興課<br>商工観光係<br>TEL 3 5 - 5 3 8 3   |
|           | 新型コロナウイルス克服商品券発行事業（町内飲食店、旅館、ホテル限定）               | 新型コロナウイルス感染拡大により、特に大きな影響を受けた町内の飲食店や旅館、ホテルを支援するため、町商工会と連携し、これらの店舗限定で利用できるプレミアム付き商品券を発行します。1冊10,000円で購入すると町内の飲食店や旅館、ホテルで12,000円分のご利用ができる商品券を3,000冊発行します。<br>○商品券販売時期：7月下旬<br>○商品券使用期限：令和3年1月末(予定)   |                                       |
|           | テイクアウト応援クーポン事業                                   | 飲食店等が販売するテイクアウト商品購入に利用できる割引クーポン券を、学校の休校等により負担感が増している子育て世帯に配布し、飲食店等の事業継続支援と子育て世帯の生活支援を図ります。1,000円以上利用した場合に500円割引するクーポン券を、中学生以下の子育て世帯に2枚ずつ交付します。<br>○クーポン券は、対象世帯に送付済みです。<br>○クーポン券は、7月31日(金)まで利用することができます。<br>○クーポン券を利用できる事業参加飲食店は、町ホームページで紹介しています。   |                                       |
|           | 観光産業復興クーポン事業                                     | 新型コロナウイルス感染症の流行により多大な被害を受けたはわい温泉・東郷温泉の復興を促進するため、大手宿泊予約サイトで割引できるクーポン券の発行及び誘客活動等に要する経費をはわい温泉・東郷温泉旅館組合に交付します。<br>国のGoToトラベルキャンペーンが8月から開始予定です。町内への旅行需要の拡大に最も効果的な時期を事業主体である旅館組合と調整中です。実施時期は決まり次第お知らせします。<br>○ クーポン券の金額・発行枚数 10,000円（20,000円超の利用）、1,000人分   |                                       |
| 税制上の措置    | 税制上の措置（町民税、町民法人税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料） | ①徴収の猶予制度の特例<br>収入が大幅に減少（前年同期比概ね20%以上の減少）した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間、町税の徴収猶予が受けられます。町民課賦課徴収係で申請受付中です。<br>②新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料に対する減免措置<br>納期限が令和2年2月1日～令和3年3月31日のもので、減免額は前年の所得によって変わります。納付書発送に合わせて減免制度の案内を配布します。  | 町民課<br>賦課徴収係<br>TEL 3 5 - 3 1 1 6     |
|           | 税制上の措置（固定資産税）                                    | ①徴収の猶予制度の特例<br>収入が大幅に減少（前年同期比概ね20%以上の減少）した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間、固定資産税の徴収猶予が受けられます。町民課賦課徴収係で申請受付中です。<br>②中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置<br>中小事業者等の令和3年度課税分について、令和2年2月～10月までの売上高に応じて半額から全額を免除します。令和3年1月31日までに、認定経営革新等支援機関等の認定を受けて、町に申告された中小事業者等に適用します。<br>③生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長<br>中小事業者等が新規に設備投資を行う償却資産の特例適用対象に事業用家屋及び構築物を加え、適用期限を2年延長します。産業振興課商工観光係で申請受付中です。 | 町民課<br>評価係<br>TEL 3 5 - 3 1 1 7       |
| 感染症予防     | 防災連携備蓄事業   | 新型コロナウイルス感染拡大防止のためマスク、消毒液、電子体温計及び避難所用間仕切りの必要数を計画的に備蓄し、非常時の避難所の開設及び運営等に備えます。   | 総務課<br>防災対策係<br>TEL 3 5 - 3 1 1 3     |
|           | 障がい者等衛生物資給付事業                                    | 在宅で医療的ケアが必要な障がい児・者やストマ装具使用者に、マスク（100枚）、手洗い用液体石鹸（2個）等の衛生物資を6月に40世帯に給付し、家庭内の衛生環境の保全を支援しました。   | 総合福祉課<br>障がい福祉係<br>TEL 3 5 - 5 3 7 3  |
|           | 健康増進事業   | 各種健診事業のほか、健康教室、運動教室等で使用する衛生用品（マスク、消毒液、非接触型体温計等）を購入し、各種健診事業等での感染予防対策に努めます。<br>衛生用品は既に発注し、入荷待ちです。入荷次第（7月中旬頃）活用します。  | 健康推進課<br>健康増進係<br>TEL 3 5 - 5 3 7 5   |

| 項目          | 事業名  | 事業内容・実施状況【令和2年6月22日現在】   | 担当部署・相談窓口                      |
|-------------|--|--|--------------------------------|
| 健康二次被害防止    | 健康二次被害予防事業   | 外出自粛で運動不足によるメタボリックシンドロームや筋力低下によるフレイル等、健康二次被害が懸念されており、それらの解消に向けた健康推進活動の周知、啓発を図ります。<br>○ウォーキングに関する情報や自宅のできる運動等を紹介する番組を6月から毎月、TCCで放送します。<br>○健康二次被害を防止するための啓発チラシを町報7月号と一緒に全戸に配布します。   | 健康推進課<br>健康増進係<br>TEL35-5375   |
|             | SIBを活用した飛び地型自治体連携事業  | (1) 元気アップキャンペーン<br>外出自粛で生じるストレスや運動不足による筋力低下等、健康二次被害を防止するため、運動刺激策として、ゆりはまヘルシーくらぶ会員を対象とした「元気アップキャンペーン」を実施します。<br>【キャンペーン内容】<br>1.1日平均2,000歩以上を20日間達成した人など、条件達成者に町内協力店舗が提供する「ヘルシーメニュー」に使用できる金券等を贈呈します。<br>2.景品交換に使用する健康ポイントを「300ポイント」付与します。<br>3.町特産品、加工品をキャンペーン特典として追加で付与します。<br>【キャンペーン実施期間】<br>○7月1日(水)から11月30日(月)<br>(2) 健康づくり講演会(仮称)<br>健康二次被害防止(予定)をテーマにした講演会を開催します。<br>○期日:7月19日(日)<br>○会場:ハワイアロハホール集会室<br>○講師:筑波大学大学院教授・久野譜也氏 |                                |
| 学校の対策       | ICT教育推進事業  | 臨時休校を行った場合の家庭学習を支援するため、各家庭でインターネットを通じ、学ぶことができる『対話型のデジタル教材(すらら)』が使用できるようアカウントを提供します。  | 教育総務課<br>学校教育係<br>TEL35-5364   |
|             | 町立学校マスク等購入事業   | 新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図る上で必要となるマスク及び消毒液を購入します。5月22日に児童生徒1人あたり5枚を配付済です。加えて6月中旬に1人あたり7枚を配付予定です。消毒液については、各学校に6月18日に配付済です。   |                                |
|             | コンピュータ機材等整備事業(小学校・中学校)   | 「GIGAスクール構想」における整備を加速することで感染症の発生等による学校の休業時等の緊急時においてもICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を整備するため、児童生徒用タブレット、教師用パソコン、MDM(設定・ソフト等の一括管理システム)の早期の整備を行います。   | 教育総務課<br>教育施設係<br>TEL35-5362   |
| 事業者支援       | インバウンド促進事業(GG国際化推進)  | 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、来年5月に本町で開催される「ワールドマスターズゲームズ2021関西」におけるグラウンド・ゴルフの、海外からの参加者の確保に大きな影を落としています。このため、1人でも多く海外から参加していただけるよう、参加を予定されている海外愛好者の用具購入費用を助成し、参加準備に要する経費の負担を軽減します。併せて、新型コロナウイルス感染症の流行により、多大な影響を受けた町内の用具販売事業者の業績向上や休業を余儀なくされるなどした町内旅館などの宿泊者数の回復を図ります。<br>○ 助成の内容 海外のグランド・ゴルフ愛好者が、町内の用具販売事業者から用具を購入する場合、購入費用の3割を助成します。<br>○ 事業実施期間 令和3年3月31日まで  | みらい創造室<br>活力創造担当<br>TEL35-5313 |
|             | 非対面型販売促進事業   | 新型コロナウイルス感染拡大に伴い消費が落ち込む中、農林水産物を取り扱う食品加工業者の対面によらない販売促進の取組を支援し、地元産品の消費拡大と販売体制の強化を支援するため、県の補助事業(補助率2/3、上限500,000円)に連動して、町が対象経費の1/6、上限125,000円の上乗せ助成を行います。5月15日(金)から申請受付を開始し、現在申請を受付中です。   | 産業振興課<br>生産振興係<br>TEL35-5384   |
|             | 災害等緊急対策資金利子補給補助金   | 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上げが大幅に減少している事業者が、県の制度融資や国の小規模事業者向け制度融資により資金融資を受けた場合の利子額の助成を行い無利子とします。県の制度融資にかかる利率0.7%を県0.35%、町0.35%で助成するほか、国の制度融資にかかる利率0.31%を全額町が助成します。年2回の補助金の交付を予定し、1回目の補助金の支払いを6月に実施しました。  | 産業振興課<br>商工観光係<br>TEL35-5383   |
|             | 緊急家賃支援事業   | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者に対する家賃の支援として、国の支援の対象とならない令和2年4月の1か月分の家賃の3分の2の助成を行う予定です。<br>○実施時期 7月下旬頃   |                                |
|             | 事業継続支援臨時給付金事業  | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが前年対比20%以上減少した事業者の業績低下の大きさと事業規模(雇用保険被保険者数)に応じて最大50万円の給付金を支給します。<br>6月3日(水)から申請受付を開始し、現在申請を受付中です。申請書兼請求書に必要な事項を記入の上、必要書類と合わせて役場産業振興課へ郵送してください。なお、窓口での提出を希望される場合は、電話で予約の上お越しください。ご相談後、窓口で申請書を提出される場合は受け付けます。<br>○給付状況:15件 180万円(6月22日現在支払状況)  |                                |
|             | 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店奨励事業   | 新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら事業を継続する事業所の支援を目的に県が募集する「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」を奨励するため、町内の新型コロナウイルス感染予防対策協賛店1事業所あたり10,000円の奨励金を交付します。<br>○実施時期 7月上旬頃  |                                |
|             | テイクアウト・デリバリー緊急支援事業   | テイクアウトなどの業態導入や地元産物を活用した取組を行う飲食、宿泊、観光事業者等に商品開発やパッケージ作成費等幅広く体制整備費用を支援します。県の補助事業(補助率10/10、上限10万円)に、町の補助事業(補助率10/10、上限10万円)の上乗せと、補助対象経費の拡大をします。5月15日(金)から申請受付を開始し、現在申請を受付中です。<br>○給付状況:3件 30万円(6月22日現在支払状況)  |                                |
| 温泉配湯支援給付金事業 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により旅館等温泉事業者が休業する中、旅館等温泉事業者からの配湯料収入が減額となる温泉配湯管理法人に対し、安定的な共同配湯事業を維持できるよう給付金を交付し、運営を支援します。 |  |                                |